第3章 重点戦略の具体施策

戦略１ 結婚・妊娠・出産の希望をかなえる、子育て支援の充実

1 基本的方向（基本構想）

①結婚の希望をかなえる支援

・結婚を希望している人へ結婚に対する不安や悩みを相談できる場の提供や、結婚や子育てを意識するきっかけづくりの機会を創出します。また、広域連携により、AI*1を活用したより確度の高いマッチングシステムの活用を進めます。

②ライフステージに応じた切れ目のない支援

・妊娠期から各ライフステージにおける子育てに関する多様なニーズに対応し、必要な支援を推進します。
・地域全体で子育てを支え合う関係を築き、安心してこどもを産み育てられる環境を整備します。

2 KPI（重要業績評価指標）

※基本方針別（分野別）の個別施策における「まちづくり指標」を重点戦略のKPI（重要業績評価指標）として位置付けます

項　目	現状値（令和６年度）	目標値（令和12年度）
結婚促進事業により成婚したカップル数	81組 （R3～6年度合計）	90組 （R8～12年度合計）
病児・病後児保育の利用定員	11人	14人
児童センター利用者数	71,360人/年	80,000人/年
地域子育て応援カード協賛店数	201店	210店

＊1　Artificial Intelligence（人工知能）の略です。 コンピュータがデータを分析し、推論（知識を基に、新しい結論を得ること）や判断、最適化提案、課題定義や解決、学習（情報から将来使えそうな知識を見つけること）などを行う、人間の知的能力を模倣する技術を意味します。

３ 戦略１の具体的な施策

基本的方向	重点戦略に位置付ける具体的な施策（施策の展開）	施策No.
①結婚の希望をかなえる支援	**出会いの機会の提供と結婚に対する不安や悩みの相談支援体制の充実** ・越後妻有ハピ婚サポートセンターが実施する、小千谷市・津南町と連携したマッチングや婚活イベント、相談対応を通して結婚を希望する男女を支援します。 ・ハピ婚サポーターや民間企業・団体などとの連携により、魅力ある婚活イベントなどのマッチング支援を実施します。 ・多様な出会いの場を創出するため、新潟県が提供する広域的なマッチングシステムの利用を支援します。	4
	結婚・出産・子育てを含めたライフデザインを考える機会の創出 ・進学・就職など自分の将来について考える時期にある市内の若者を対象に、妊娠や出産の適齢期を見据えた中で、結婚や子育てのイメージを持つためのライフデザインセミナーを開催します。	
②ライフステージに応じた切れ目のない支援	**母子保健などの充実** ・妊娠・出産・子育て期における様々な機会を通じて、子育て家庭との関係性を深め、育児の不安や負担感の軽減を図り、こどもたちの健やかな成長を支えます。 ・こどもを望む夫婦への不妊不育治療費助成やこどもの医療費助成などにより、経済的負担の軽減を図ります。 ・妊産婦・乳幼児健診や訪問指導などの更なる充実を図り、疾病や特性の早期発見に努めます。	2
	幼児教育・保育の充実 ・保育サービスの充実のために保育園こども園への支援を継続するとともに、国基準を上回る市独自の保育料の軽減など、引き続き保護者負担の軽減に取り組みます。 ・保護者の多様なニーズに応えるため、保育園こども園での延長保育や一時預かりの受け入れ体制を充実させるとともに、病児・病後児保育事業を継続し、育児と仕事の両立を支援します。	

基本的方向	重点戦略に位置付ける具体的な施策（施策の展開）	施策No.
	こどもの居場所の充実 ・こどもが楽しく遊び、子育て家庭が交流できる児童センターの運営の充実を図ります。また、親子で児童遊園地や公園等を快適に利用できるよう、施設の適正な管理を行います。 ・放課後児童クラブや放課後等デイサービスを設置・運営し、こどもたちに放課後の居場所を提供することにより、保護者の就労と育児の両立を支援します。	2
	地域の子育て応援体制の推進 ・ファミリー・サポート・センター事業や地域子育て応援カード事業を推進し、市民や子育て支援団体、企業等と一体になって社会全体で子育てする気運の醸成と体制づくりに努めます。 ・子育て世帯などがスムーズに必要な情報を得られるよう、AI[*1]などの技術を活用して様々なニーズに沿った最適な情報を提供するとともに、地域とのつながりに加えて、気軽に子育ての相談ができる体制づくりに努めます。 ・ワーク・ライフ・バランスや多様で柔軟な働き方等に取り組む企業の認定制度などを啓発し、共働き家庭が余裕をもって子育てできる環境の促進に努めます。 ・子育て支援センターや地域の人々が主体となって運営するこども食堂[*2]について、こどもを含めた多世代が交流できる場となるよう周知や情報提供を行います。	1

＊1　Artificial Intelligence（人工知能）の略で、コンピュータがデータを分析し、推論（知識を基に、新しい結論を得ること）や判断、最適化提案、課題定義や解決、学習（情報から将来使えそうな知識を見つけること）などを行う、人間の知的能力を模倣する技術を意味する。

＊2　地域の人々が主体となり、こどもに無料または低額で食事を提供するとともに、安心して過ごせる居場所を提供する取組のこと。食事の提供に加え、地域交流や見守りの場としての役割も果たし、こどもの健やかな成長や地域のつながりの形成するもの。

戦略２　安心して暮らせるまちをつくる

1 基本的方向（基本構想）

①心豊かで健やかに暮らせる社会の実現

・すべての市民が安心して生活できるよう、地域で支え合う仕組みづくりや相談支援体制の充実、健康寿命を延伸するための健康づくりを推進します。また、地域の特性に応じた地域包括ケアシステム*1の推進に向けた仕組みづくりを展開するとともに、医療提供体制の整備を推進します。

②災害に強く、環境にやさしいまちづくり

・自然災害やパンデミック*2に加え、原子力災害、武力攻撃事態に対応するため、防災DX*3を推進するとともに、国土強靭化施策の推進、地域防災力の強化を図ります。また、交通安全対策を推進するとともに、特殊詐欺の未然防止対策、犯罪被害者等を支える体制の充実を図ります。
・省エネルギーやGX*4、再生可能エネルギーの地産地消を更に進めるとともに、未利用バイオマスの活用や３Ｒ*5の普及促進を通じて、持続可能な資源循環型社会の形成を推進します。

③暮らしや経済活動を支える基盤の充実

・安全・安心な道路ネットワークを構築するとともに、上下水道の整備や公共交通サービスの充実、空き家等対策の推進、地域特性を生かした土地利用の推進など、暮らしやすい社会基盤づくりを進めます。
・冬期間の安全・安心な交通の確保や雪処理の支援の充実、利雪親雪の取り組みを進めます。

④中心市街地の活性化・協働のまちづくり

・にぎわいに満ちた魅力あるまちを創造する取組など、中心市街地の活性化を推進します。
・多様化する地域課題の解決と、将来を見据えた持続可能な地域自治を実現するため、地域自治組織やNPO法人など、さまざまな主体と連携した協働のまちづくりを推進します。

＊１　高齢者が住み慣れた地域で引き続き生活を送れるよう、個々の状況やそれぞれの変化に応じて、介護サービスを中核に、「住まい」「医療」「介護」「福祉」「健康」「生活支援」などの様々な支援を継続して幅広く提供する仕組み。

＊２　感染症の世界的大流行。特に新興感染症のパンデミックは、ほとんどの人が免疫を持っていないため、ウイルスが人から人へ効率よく感染し、世界中で大きな流行を起こすことを指す。

＊３　AIやICT、データなどのデジタル技術を活用し、災害の予測・情報収集・情報伝達・避難支援など防災に関する取組を高度化・効率化すること。

＊４　「グリーントランスフォーメーション」の略で、エネルギー安定供給、経済成長、脱炭素（温室効果ガスの排出削減）の同時実現に向けた社会変革の取組のこと。

＊５　Reduce（リデュース）Reuse（リユース）Recycle（リサイクル）の３つの英語の頭文字をとった言葉。リデュース（ごみの発生抑制）リユース（再使用）リサイクル（再利用）の優先順位で廃棄物を処理するのがよいという考え方。

2 KPI（重要業績評価指標）

※基本方針別（分野別）の個別施策における「まちづくり指標」を重点戦略のKPI（重要業績評価指標）として位置付けます

項　目	現状値（令和６年度）	目標値（令和12年度）
高齢者生きがい活動支援通所事業における延べ利用人数	6,141人	6,500人
特定検診受診率	51.6%	60%
訪問看護ステーションおむすびの訪問回数	5,452回	6,450回
「地区防災計画」策定団体数	22団体	100団体
再生可能エネルギー活用促進費補助件数（累計）	490件 （H20～R6年度の合計）	670件 （H20～R12年度の合計）
道路改良済延長（道路台帳延長）	773.1km	782.1km
市民１人当たりの地域公共交通の利用回数	6.5回/年	7.4回/年
文化・活動施設の利用者数	144,269人/年	156,000人/年
地域自治組織活動支援交付金の原資となるとおかまち応援寄附金の寄附金額	9,716千円	14,000千円
NPO活動支援交付金の原資となるとおかまち応援寄附金の寄附金額	12,335千円	18,000千円

３ 戦略２の具体的な施策

基本的方向	重点戦略に位置付ける具体的な施策（施策の展開）	施策No.
①心豊かで健やかに暮らせる社会の実現	**福祉のまちづくりの推進** ・地域福祉の担い手となる民生委員や地域自治組織、福祉活動団体と連携して、地域の中で支え合う仕組みづくりや、福祉活動への支援を推進します。 ・高齢者が人と関わり合いながら、健康づくりや生きがいづくりに取り組めるよう、地域の通いの場の開設・継続運営を支援します。 ・要支援認定者等に対して住民主体で提供する生活支援（訪問型サービスＢ事業）のほか、本人の症状に合わせた短期集中的なリハビリ支援（訪問型サービスＣ事業）等を通じて、自立支援や重度化防止に取り組みます。 ・高齢者や障がい者が安心した生活を送れるよう、日常生活に必要な家事等の生活支援サービスを行う地域や団体を支援します。また、生活環境や経済的理由などの事情を抱える高齢者に対し、住まいを確保します。	８、９
	健康づくりの推進 ・市民一人ひとりが健康に対する正しい知識を持ち、「健康寿命の延伸」に向けた健康づくりを実践できるよう、健康教室の開催や生活習慣病等に関する知識の普及啓発、情報提供を行います。 ・食への関心を高め、家庭で健康的な食習慣を取り入れられるよう、ICT*1を活用して栄養バランスの取れた手軽なレシピを発信するなど、食育と健康づくりを一体的に推進します。 ・市民が主体的に、楽しみながら運動や健康管理を継続できるよう、健康アプリ*2などを活用した取組を推進します。 ・「健康寿命の延伸」のため、疾病の早期発見・早期治療を目的とした特定健診やがん検診の必要性を広く周知するとともに、未受診者への受診勧奨を行います。また、受診後の保健指導等による適切なフォローアップを推進します。	11

＊１　「Information and Communication Technology」（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略で、「情報通信技術」のこと。

＊２　健康アプリとは、スマートフォンなどを通じて、歩数や運動量、体重、睡眠などの健康に関する情報を記録・管理し、健康づくりや生活習慣の改善を支援するアプリケーション。

基本的方向	重点戦略に位置付ける具体的な施策（施策の展開）	施策No.
	地域包括ケアシステム*1の推進・地域医療の充実 ・高齢者の多岐にわたる相談事項や困り事に対応できるよう、地域包括支援センターをはじめとする多職種連携により、包括的な相談支援体制づくりを進めます。 ・住民同士による助け合いの活動を推進し、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進めます。 ・市内の民間訪問看護事業者を支援し、在宅医療・介護の体制の拡充を図るとともに、持続可能なサービス提供を目指します。 ・市内で新たに開業する医師、市内診療所を後継する医師及び既に開業している医師への支援に努めます。 ・市の国保診療所は、高齢化率の高い地域において訪問診療等を実施するなど、市民にとって身近な医療機関であることを踏まえ、地域医療の維持・確保に努めます。 ・人工透析や精神医療、分娩を含む周産期医療は、地域にとって不可欠な医療です。今後の人口動態の変化や医療人材不足にも対応できるよう、広域的な医療連携などを視野に入れ、医療提供体制の充実を図ります。 ・休日における急病患者の医療を確保するため、医療機関や医師会、薬剤師会などの協力を得ながら、県立十日町病院（二次救急）との連携を図り、休日一次救急診療センターを運営します。併せて、休日救急の適正受診の啓発を行います。	12、13
②災害に強く、環境にやさしいまちづくり	**防災・防犯対策の充実** ・迅速に避難所を開設し、安全で安心な避難生活が送れるよう、国が推奨する分散備蓄やスフィア基準*2に基づく避難所環境整備を進めます。また、防災DX*3の推進により、避難所運営や被災者生活再建支援の効率化を図ります。 ・地域住民が自らの地域を災害から守るために組織する自主防災組織の活動を支援します。 ・地域防災力の強化を図るため、防災リーダーとなる防災士の育成に取り組みます。 ・警察や地域防犯組織、金融機関等と連携し、悪質化・巧妙化している特殊詐欺などの犯罪被害の防止に取り組みます。 ・犯罪被害者等支援条例に基づく支援の実施と支援制度の普及啓発を図ります。	29、31

＊1　高齢者が住み慣れた地域で引き続き生活を送れるよう、個々の状況やそれぞれの変化に応じて、介護サービスを中核に、「住まい」「医療」「介護」「福祉」「健康」「生活支援」などの様々な支援を継続して幅広く提供する仕組み。

＊2　紛争や災害時に避難者が尊厳ある生活を送るために定められた国際的な最低基準。

＊3　AIやICT、データなどのデジタル技術を活用し、災害の予測・情報収集・情報伝達・避難支援など防災に関する取組を高度化・効率化すること。

基本的方向	重点戦略に位置付ける具体的な施策（施策の展開）	施策No.
	ゼロカーボンシティ*1・資源循環型社会の推進 ・省エネルギーやGX*2の推進に加え、森林整備による二酸化炭素吸収を促進するなど、温室効果ガスの排出量削減に取り組みます。 ・未利用バイオマス資源や雪・水など自然エネルギーの更なる利活用と、蓄電池や新技術等の導入検討を進め、再生可能エネルギーの地産地消を推進します。 ・ごみの減量に向けた啓発活動や、不用食器回収などによる３Ｒ*3を推進します。	32
③暮らしや経済活動を支える基盤の充実	**安全・安心につなげる道づくり** ・「十日町道路」（北鐙坂～八箇間）の早期工事着手に向けた更なる事業促進について、国・県と連携して進めます。 ・市道高山水沢線や市道稲荷町線など幹線道路の整備を着実に進め、道路ネットワークの強化を図ります。 ・市道浦田松之山線など山間地における道路整備については、雪対策を含め交通環境の改善を図り、計画的に整備を進めます。 ・安全・安心な歩行者空間を確保するため、引き続き歩道整備などを推進します。 ・老朽化が進む道路施設に対し、予防保全型メンテナンスによる定期点検や修繕を実施し、安全・安心な交通の確保を推進します。	35
	上下水道事業の推進 ・安定した生活用水を確保するため、老朽化が進む十日町浄水場、千手浄水場の改築及び水源の施設更新を実施します。 ・災害時に生活基盤を確保するため、病院や消防署など重要施設へつながる主要管路の耐震化を進めます。 ・水道施設の計画的な更新や統合・ダウンサイジングを進め、ライフサイクルコスト*4の縮減に努めます。 ・下水道施設の点検・診断結果に基づき、老朽化した処理場・管路施設の耐震化や機能向上を推進します。 ・下条地区の公共下水道区域への統合や施設の計画的な更新・ダウンサイジングを進めます。	36

＊１　2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を公表した地方自治体を「ゼロカーボンシティ」としている。十日町市は、令和２年６月８日に表明。

＊２　「グリーントランスフォーメーション」の略で、エネルギー安定供給、経済成長、脱炭素（温室効果ガスの排出削減）の同時実現に向けた社会変革の取組のこと。

＊３　Reduce（リデュース）Reuse（リユース）Recycle（リサイクル）の３つの英語の頭文字をとった言葉。リデュース（ごみの発生抑制）リユース（再使用）リサイクル（再利用）の優先順位で廃棄物を処理するのがよいという考え方。

＊４　製品、建物、設備において、企画・設計から建設、運用、修繕、廃棄に至るまでの生涯コスト（総費用）のこと。

基本的方向	重点戦略に位置付ける具体的な施策（施策の展開）	施策No.
	公共交通ネットワークの構築 ・スクールバス混乗型の市営バスにより効率的な運行を図るとともに、利用状況の変化やニーズに応じて停留所や運行ダイヤなどの見直しを行います。また、地域全体の路線の見直しなど、地域に最適な公共交通ネットワークを構築します。 ・高齢者の買物や通院など、地域の移動ニーズに対応するため、地区振興会等が主体となり、地域の輸送資源を活用した移動手段を確保する取組を支援します。 ・市街地と郊外を含めたエリアにおける公共交通サービスの充実を図るため、市街地循環バスの運行など、新たな交通サービスの導入を進めます。 ・多様な利用者ニーズや利便性の向上を図るため、AIオンデマンド交通*1や自動運転バスの運行など、デジタル技術の活用による交通DX*2を推進します。 ・沿線地域と連携し、飯山線とほくほく線のマイレール意識を高める取組や観光振興による利用促進を図ります。 ・沿線地域と連携し、ほくほく線のミニ新幹線*3化構想の実現に向けた働きかけと、機運醸成を図ります。	37
	空き家等対策の推進 ・管理不適切な空き家等の発生を予防するため、所有者等への適切な管理や、空き家となる前に住まいの整理等を行う「住まいの終活」の意識啓発を図ります。また、空き家の利活用を促進します。	38
	計画的な土地利用の推進 ・市街地のみならず、周辺地域や中山間地域に暮らす誰もが生活利便施設等を利用できる、「ネットワーク型コンパクトシティ*4」の形成を推進します。 ・市街地における円滑な交通を確保するため、都市計画道路事業を推進します。 ・十日町IC（仮称）周辺の「道の駅」整備について、関係機関や地元との調整を図りつつ、事業用地確保及び整備計画の策定を推進します。	39

＊1　AIを活用した効率的な配車により、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うシステムのこと。

＊2　AIやICT、データなどのデジタル技術を活用し、公共交通や移動サービスの運行、利用、管理の在り方を高度化・効率化する取組。

＊3　フル規格新幹線の線路を新規に建設することなく、既存の在来線を改軌した上で新幹線路線と直通運転（新在直通運転という）できるようにした方式で、利便性向上の一手段。

＊4　中心市街地や各地域の拠点などに都市や生活に必要な機能を集約し、それらを利便性の高い公共交通などで連携した都市のこと。

基本的方向	重点戦略に位置付ける具体的な施策（施策の展開）	施策No.
	克雪対策・利雪の促進 ・除雪基本料金支払制度の継続や除雪機械の計画的な更新により、持続可能な除雪体制を維持します。 ・冬期間でも安心して暮らせる克雪住宅の普及を図るため、補助制度を継続します。 ・屋根の雪下ろしによる転落事故を未然に防ぐため、命綱固定アンカーなどの設備に対する補助制度を継続します。 ・地域や集落内における雪下ろしや除雪作業の負担の軽減を図るため、小型除雪機導入への支援を継続します。 ・過疎化・高齢化のため、集落機能の維持に支障が生じている集落に対して、地域の実情に応じた共助による除雪作業を支援します。また、県事業と連携しながら冬期集落保安要員の配置や除雪ボランティアの受入を促進することで、冬期間の安全・安心な生活環境の維持を図ります。 ・雪を活用した農産物の貯蔵など、高付加価値化への取組を推進します。 ・日本遺産*1に認定された「究極の雪国とおかまち－真説！豪雪地ものがたり」により、雪国の歴史と文化を積極的に発信し交流を広げるなど、利雪親雪の取組を推進します。	40、41
④中心市街地の活性化・協働のまちづくり	**中心市街地活性化の推進** ・NPO法人などとの連携を強化し、拠点施設を活用した「とおか市」、「まちなか×GAKUENSAI」、「こどもパーク ASOBO」などのまちづくり活動を継続しつつ、新たなイベント等によるにぎわい創出に取り組みます。 ・中心市街地に増加している空き地・空き家・空き店舗への民間投資を誘発するため、国の補助事業等の活用や市独自の取組について検討し、民間事業者への支援を推進します。 ・拠点施設における情報発信や案内機能の強化と合わせ、十日町駅東西間での円滑な人の流れを促し、駅周辺エリア及び博物館、情報館、越後妻有交流館などへの回遊性の向上を図るとともに、各施設の資源を生かしたにぎわい創出を推進します。	17

＊１　地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するもの。

基本的方向	重点戦略に位置付ける具体的な施策（施策の展開）	施策No.
	地域自治の充実・集落対策の推進 ・地域自治組織に対して、引き続き地域自治推進事業交付金を交付するとともに、地域支援員を配置し、各地域の特性に応じた地域自治を推進します。 ・多様化する地域課題に柔軟に対応するため、集落安心づくり事業やパワーアップ事業など、地域自治組織への支援制度の拡充や集落間で協力し合う連携体制の構築を図ります。 ・地域自治組織と連携し、「地区公民館」の「市民センター」化を推進するとともに、その活動拠点となる施設について、必要な整備・改修を進めます。 ・住民主体のまちづくりを図るため、地域行事・自主防災・地域文化の保全や継承など、地域活動を支援します。 ・各地区のコミュニティの活動拠点となる集会所などの整備・改修を支援します。 ・専門的な知識・機能を有するミッション型地域おこし協力隊*1を配置し、多様化する地域課題の解決を図ります。	43
	市民活動の推進 ・地域自治の担い手である市民をはじめ、NPO法人や市民活動団体などを支援し、協働のまちづくりを推進します。 ・NPO法人の活動内容を、とおかまち応援寄附金のポータルサイトやDM（ダイレクトメール）等で広く発信することにより、NPO活動支援交付金（財源はとおかまち応援寄附金）による支援の充実を図ります。 ・市民活動の中間支援組織である「NPO法人ひとサポ」と連携し、地域や社会の課題解決に向けて取り組む市民や団体等を支援します。 ・市民交流センター「分じろう」、市民活動センター「十じろう」などを拠点とした市民活動の支援をはじめ、地域自治組織と連携して地区公民館の「市民センター」化を図るなど、地域における市民活動の拠点づくりを進めます。	44

＊1　地方自治体が募集段階で具体的な活動内容（ミッション）を定めている地域おこし協力隊の総称。

戦略３　稼ぐ力のある産業を育てる

1 基本的方向（基本構想）

①力強い産業と雇用の場の確保

・先端設備の導入や設備投資、新たな市場開拓、地域資源の活用などに取り組む事業者をバックアップするとともに、事業承継・M＆A*1など企業活動を継続する取組を支援することで地域企業・地域産業の活性化を図ります。
・新規創業を目指す事業者などの支援に加え、企業の積極的な誘致、事業拡大に向けたM＆A、AI*2やICT*3の活用によるDX*4の推進に向けた取組を支援することで、地域産業の新たな展開を目指します。
・雪国の四季、自然、日本遺産*5、そして大地の芸術祭といった豊富な地域資源を生かした商品開発や高付加価値化（顧客満足度向上）を支援し、地域ビジネスの活性化を図ります。また、市内での観光客の回遊を促進し、各施設における消費単価の向上や、消費機会の拡大に取り組むことで、文化観光による地域経済の活性化を図ります。

②活力ある農林業の推進

・経営基盤の強化と生産基盤の整備を推進するため、AI技術などを使ったスマート農業の導入やほ場の大区画化により、農作業や農業経営の効率化、生産性の向上を図ります。
・持続可能な農業を実現するため、農畜産物の高付加価値化や新たな産地化を目指すとともに、関心の高まる環境保全型農業の取組を推進します。
・豊富な森林資源の多様な活用や循環利用を促進するため、将来的な主伐・再造林を見据えた森林整備を推進するとともに、森林クレジット*6の創出と活用を推進します。

③人材の育成・確保

・人口減少と少子高齢化が急速に進行し、「労働力不足」が地域社会全体の大きな課題となる中、産業や農業、医療をはじめ、さまざまな分野において担い手の育成・確保を図ります。

＊１　マージャー・アンド・アクイジション（Mergers and Acquisitions）の略で、企業の合併や買収を通じて経営資源を引き継ぐ手法のことをいう。事業承継や経営基盤の強化、新たな事業展開などを目的として行われる。
＊２　Artificial Intelligence（人工知能）の略で、コンピュータがデータを分析し、推論（知識を基に、新しい結論を得ること）や判断、最適化提案、課題定義や解決、学習（情報から将来使えそうな知識を見つけること）などを行う、人間の知的能力を模倣する技術を意味する。
＊３　「Information and Communication Technology」（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略で、「情報通信技術」のこと。
＊４　「デジタル・トランスフォーメーション」の略で、直訳すると「デジタル変革」。「デジタル技術で人々の生活をより良いものに変革する」こと。
＊５　地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するもの。
＊６　Ｊ－クレジットのうち、間伐や植林などの適切な森林整備によって吸収されたCO2量を対象としたもの。森林の吸収力を高める活動に対して「クレジット（価値）」を認証・発行する仕組みであり、クレジットの売却益を林業振興や森林整備資金に還元することで、地球温暖化防止と地域の森林保全を両立させる役割が期待できる。

2 KPI（重要業績評価指標）

※基本方針別（分野別）の個別施策における「まちづくり指標」を重点戦略のKPI（重要業績評価指標）として位置付けます

項　目	現状値（令和６年度）	目標値（令和12年度）
企業設置奨励条例及び促進条例に基づく企業支援件数	６件 （R2～R6年度合計）	15件 （R8～R12年度合計）
新規創業支援者のうちの創業件数	９件	15件 （R8～R12年度平均）
市内旅行消費単価が50,000円以上の人の割合	5.9%	18.0%
農業産出額（きのこ産業含む）	120億円 （令和５年）	167億円 （令和11年）
森林クレジット創出量	200ｔ/年	1,300ｔ/年
高校生地元就職率	56.1%	60.0%
新規就農者数	12.8人 （R2～R6年度の平均）	14人 （R8～R12年度の平均）

3 戦略３の具体的な施策

基本的方向	重点戦略に位置付ける具体的な施策（施策の展開）	施策No.
①力強い産業と雇用の場の確保	**地域企業・地域産業の活性化** ・事業の維持や規模拡大、生産性向上のために先端設備の導入や設備投資を図る企業を支援します。 ・基幹産業の一つである繊維関連企業の維持・発展のため、商工団体などと連携し、きものの魅力発信や販路拡大につながる取組を支援します。 ・日本遺産*1に認定された雪国文化や、大地の芸術祭、国宝・火焔型土器、魅力ある地元食材などの地域ブランドを生かし、新たな商品開発とサービスの提供を行う企業を支援します。 ・地域資源を生かした製品の販路拡大に向け、ふるさと納税サイトの活用や各種展示会への参加など、積極的に製品の魅力を発信する企業を支援します。 ・市内で生産される農畜産物や加工品等の販売体制を強化し、販売額や誘客の増加を図ります。 ・中小企業・小規模事業者が事業活動を持続できるよう、商工会議所、商工会とともに伴走支援に取り組みます。 ・経営者の高齢化や後継者不足に対応するため、新潟県や関係団体と連携し、企業の事業承継・M＆A*2を支援します。	23
	地域産業の新しい展開 ・専門家による起業・創業相談を充実するとともに、セミナーなどの開催により起業者や第二創業を目指す事業者を支援します。また、創業後の伴走支援にも積極的に取り組みます。 ・十日町市ならではの創業プランなど、優秀なビジネスプランを提案する事業者には補助金の上乗せ支援を行います。 ・企業誘致に向け、各種支援制度の情報発信に努めるとともに、クラウドファンディング*3による資金確保などの新たな取組を支援します。 ・工業団地内の企業や関係団体と連携し、工業団地の再整備に向けた計画策定に取り組みます。 ・成長戦略としてM＆Aに取り組み、事業拡大を図る企業を支援します。	24

＊１　地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するもの。

＊２　マージャー・アンド・アクイジション（Mergers and Acquisitions）の略で、企業の合併や買収を通じて経営資源を引き継ぐ手法のことをいう。事業承継や経営基盤の強化、新たな事業展開などを目的として行われる。

＊３　プロジェクトを立ち上げた人や法人に対し、不特定多数の人が、購入・寄付・金融といった形態で資金を供与する仕組みのこと。

基本的方向	重点戦略に位置付ける具体的な施策（施策の展開）	施策No.
	観光産業の推進 ・旅行者のニーズが多様化する中で、より満足度の高い観光を提供するため、宿泊施設や飲食店等において、ターゲットに合わせた上質な滞在環境の整備を支援します。 ・雪国の特色ある四季や豊富な食材のほか、日本遺産ストーリーなどを活用した商品・サービスの高付加価値化などを支援し、消費単価の向上を図ります。 ・多様な観光客の受入環境を整えるため、施設の多言語化やキャッシュレス化、バリアフリー化を支援します。 ・地域資源を活用した商品・サービスや受入施設を更に充実させるため、商品開発や施設整備を支援します。 ・サイン看板や観光マップ、WEB媒体を活用した経路案内など、自家用車やレンタカーでの移動の利便性向上に取り組みます。 ・民間事業者と連携し、ツアーバスや観光タクシー、レンタサイクルなど多様な二次交通*1の充実を図ります。また、ライドシェア*2の導入を検討します。	15
②活力ある農林業の推進	**経営基盤の強化・生産基盤の整備** ・日本型直接支払制度を活用して、活動組織の統合や地域住民による協働活動、多様な担い手の活躍を促し、農地の保全管理や集落機能を維持することで経営基盤の強化を図ります。 ・クマなどの有害鳥獣による被害を防止するため、電気柵などの設置支援や駆除を行う担い手の育成・確保を図ります。 ・ほ場の大区画化など生産基盤の整備を計画的に推進することで、農地の集積・集約による経営規模の拡大、生産コストの低減や水田の汎用化を図ります。 ・安定した農業生産活動を継続するため、用排水路の暗渠化など農業水利施設の整備を推進し、保全作業の省力化を図ります。 ・つなぐ棚田遺産*3連絡協議会を通じて、山間部での多様な担い手の確保や棚田の魅力の発信をサポートします。 ・市外からの「通い農*4」などの新たな営農スタイルを推進することで、棚田の維持と継承を支援します。	19

＊１　複数の交通機関等を使用する場合の、２種類目のことを差し、主には、鉄道駅から路線バスや自転車などを使って観光地に赴く交通手段のこと。

＊２　ウェブサイトやモバイルアプリを介し、専用の貸切車両を運転する運転手と乗客をマッチングさせるサービスのこと。2024年4月に日本で解禁された「日本版ライドシェア（自家用車活用事業）」は、タクシー会社が管理する地域で、一般ドライバーが自家用車を使い有料で乗客を送迎するサービス。

＊３　令和４年、農林水産省が棚田地域の振興に関する取組が優れた全国271棚田を「つなぐ棚田遺産」として認定。十日町市は全国最多の14棚田が認定される。

＊４　都市部に住みながら里山地域に通って田畑を耕作する、新しい農との関わり方。

基本的方向	重点戦略に位置付ける具体的な施策（施策の展開）	施策No.
	付加価値の高い持続可能な農業の実現 ・魚沼コシヒカリや妻有ポークをはじめ、地域特性を生かした雪室米や棚田米、有機栽培などによるブランディングを図り、自ら販路を開拓する農業者を支援することで、安定した農業所得の確保に取り組みます。 ・農業者の所得向上を図るため、ふるさと納税制度や農業系カーボンクレジット*1などの活用に取り組みます。 ・米だけに依存しない複合営農を推進するため、関係機関と連携して「ねぎ」や「枝豆」などの園芸作物の拡大、推進品目の販売額３割増を目指した産地づくりを支援します。 ・環境保全型農業の取組を拡大するため、「オーガニックビレッジ*2」を目指して関係機関と連携した支援体制を構築します。 ・きのこ産業の産地強化を図るため、生産の規模拡大やコスト低減、品質向上に向けた機械導入、老朽化した施設整備の更新を支援します。	20
	森林の整備・森林資源の循環利用 ・市有林・市行造林の将来的な主伐・再造林を見据え、計画的に森林整備を進めます。 ・森林環境譲与税*3を財源とした森林経営管理制度*4により、積極的な私有林整備を推進します。 ・生産森林組合林、集落林等の民有林の整備や住宅・道路などで支障となっている立木伐採を支援し、森林環境の保全や木材の利活用を推進します。 ・人工林及び天然林の主伐材や間伐材は、建築材やバイオマス燃料、菌床利用など用途に応じた活用を図ることで、市内での循環利用を推進します。 ・新たな木材産業の育成を図るため、間伐材の多様な加工利用を支援します。 ・カーボン・オフセット制度*5の取組を推進し、森林クレジット*6の創出と販売収益を活用した林業の活性化を図ります。 ・幼少期から木に親しむ心を育むため、森の学校キョロロや民間体験施設を活用した環境教育を推進するとともに、木育の一層の推進と林業の普及啓発を図ります。	21

＊１　水田の中干し延長やバイオ炭の施用など、農業現場での温室効果ガス（CO2、メタンなど）削減・吸収の取り組みを数値化し、国や民間の認証機関が「クレジット（排出権）」として認証する仕組み。

＊２　有機農業の拡大に向けて、ほ場の団地化などの生産から学校給食の利用など消費まで一貫した取組を、農業者、事業者、地域内外の住民などの関係者が参画の下、地域ぐるみで進める市町村のこと。

＊３　私有林人工林面積や林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して市町村や都道府県に譲与される国の税金。使途は間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に限定される。

＊４　間伐などの整備がされていない森林（私有林・人工林）を対象に、市町村が森林所有者の意向を確認後、森林所有者から委託を受け、民間の林業経営者に再委託するなどにより、林業経営と森林の管理を実施する制度。

＊５　日常生活や経済活動で排出されるCO2等の温室効果ガスを、森林整備などで吸収されたCO2量に見合ったクレジットを購入することにより埋め合わせる（オフセットする）制度。

＊６　Ｊ－クレジットのうち、間伐や植林などの適切な森林整備によって吸収されたCO2量を対象としたもの。森林の吸収力を高める活動に対して「クレジット（価値）」を認証・発行する仕組みであり、クレジットの売却益を林業振興や森林整備資金に還元することで、地球温暖化防止と地域の森林保全を両立させる役割が期待できる。

基本的方向	重点戦略に位置付ける具体的な施策（施策の展開）	施策No.
③人材の育成・確保	**さまざまな分野における人材の育成・確保** ・中学生、高校生に地域企業の魅力を伝えるため、まちの産業発見塾をはじめとしたキャリア教育*1の充実を図ります。 ・市外の高等教育機関などに通う学生の就職活動を支援するとともに、地域企業を知ってもらうためのインターンシップの受入れや企業が行う採用活動を支援します。 ・十日町地区雇用協議会との連携を強化するとともに、ミッション型地域おこし協力隊*2などを活用し、時代に即した雇用活動の充実を図ります。 ・関係機関と連携し、新入社員実務基礎セミナーなどの各種セミナーや研修会を合同で開催するとともに、従業員の資格取得や業務改善に向けた各種研修への参加を支援します。 ・十日町地区雇用協議会等と連携を取りながら、高齢者や障がい者など多様な人材が働くことができる環境を整備し、就業機会の創出を図ります。 ・労働力を確保するため、外国人材の採用に取り組む企業を支援します。また、外国人材を採用している企業の取組や制度の概要を未採用企業へ積極的に発信します。 ・日本遺産*3等の歴史文化の活用や観光ビジネスへの新規参入を促進するため、セミナーや講習会の開催等、人材育成に取り組みます。 ・農業の担い手を育成・確保するため、意欲ある農業者を認定農業者に認定し、農業機械などの導入や更新、複合営農などの農業経営の強化を支援します。 ・地域計画に位置付けた担い手（認定農業者・集落営農組織など）の育成・確保を図り、農業経営体の法人化を推進します。 ・就農に関する情報発信や就農相談会への参加を促すなど、移住相談窓口と連携することで新たな担い手の確保を推進します。 ・新規就農者が定着できるよう、関係機関でサポート体制を構築し、フォローアップや相談活動を行うとともに、栽培技術や経営スキルの取得を支援します。 ・介護人材の確保や介護テクノロジー*4の導入など、業務効率化に向けた支援の強化を進めるとともに、資格取得や研修などによる介護職員の育成のための支援を行います。 ・医師確保策として、市内病院で勤務する若手医師の研究資金貸与や医学生の研修支援などを継続的に実施します。また、看護職員などの確保策として、修学生への資金貸与や市内就業者に対する支援などを実施します。 ・県立十日町看護専門学校の学生確保の一環として、在学生の支援を実施するとともに、卒業生の市内定着に向け学校との連携を推進します。 ・公共交通を維持するため、交通事業者が行う運転手確保に向けた取組を支援します。 ・建設業における担い手確保のため、週休２日制度や適正な工期設定などにより、働き方改革を促進します。	22、15、18、9、13、37、35

＊１　主に小・中・高等学校の児童・生徒を対象に、職場体験やインターンシップなどを実施することにより、自分らしい生き方を実現するための力の育成を目指す教育のこと。

＊２　地方自治体が募集段階で具体的な活動内容（ミッション）を定めている地域おこし協力隊の総称。

＊３　地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するもの。

＊４　ICTやロボット、センサーなどの技術を活用し、介護業務の効率化や負担軽減、介護サービスの質の向上を図る取組の総称。

戦略４　地域の魅力をさらに磨き、若者や女性からも選ばれるまちを目指す

1　基本的方向（基本構想）

①郷土愛の育成

・学校・家庭・地域が一体となったコミュニティ・スクール*1を推進し、魅力あふれる学校づくりに取り組みます。また、縄文や雪国ならではの歴史文化、「大地の芸術祭」や「日本遺産*2」などのふるさとの魅力を生かした探究的な学習及び部活動の地域展開など多様で魅力ある教育活動を推進します。
・市内のこどもたちへ地域の魅力を伝え、地元でのライフデザインを考える機会を創出するなど、キャリア教育*3の更なる充実を図り、若者の地元定着と地方回帰を促進します。

②移住定住の促進・十日町ファンの拡大

・里山でのゆとりある暮らしや充実した子育て環境など、十日町市の魅力を広く発信するとともに、住まいや仕事に関する相談窓口の充実など幅広い移住支援により、十日町市を選んだ人が安心して暮らせるまちづくりを進めます。
・「地域おこし協力隊」や「地域支援員*4」を配置し、集落機能の維持・活性化を図ります。

③地域資源を生かした交流の促進・世界への発信

・地域資源を生かした観光コンテンツを創出するとともに、宿や食の魅力を通じて地域経済の活性化を図ります。また、冬を楽しむ体験を通じて「特別な雪国」としての個性を広く発信し、交流人口・関係人口*5の拡大と持続可能な文化観光の推進につなげます。
・十日町市固有の歴史文化遺産を確実に保存・継承し、積極的に活用します。また、十日町市博物館を拠点として、地域の歴史文化遺産の魅力を国内外に発信します。
・地域の資産を有効に活用したスポーツイベントの開催や、国内外のスポーツ関係団体との交流を推進します。

＊１　「学校運営協議会」を設置している学校のことを指す。
＊２　地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するもの。
＊３　主に小・中・高等学校の児童・生徒を対象に、職場体験やインターンシップなどを実施することにより、自分らしい生き方を実現するための力の育成を目指す教育のこと。
＊４　地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関するノウハウや知見を有し、集落の巡回や状況把握等を実施する人材（市が委嘱）。
＊５　移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。特定の地域に継続的に多様な形でかかわる人のことを指し、観光以上移住未満と例えられる。

2 KPI（重要業績評価指標）

※基本方針別（分野別）の個別施策における「まちづくり指標」を重点戦略のKPI（重要業績評価指標）として位置付けます

項　目	現状値（令和６年度）	目標値（令和12年度）
「住む地域や十日町市が好きと思う」こどもの割合（小・中学校ごとの肯定的評価）	小学生：97.1% 中学生：91.4% （令和2～6年度までの５年平均）	小学生：98.0% 中学生：92.5%
高校生地元就職率（再掲）	56.1%	60.0%
市の支援策等を活用して移住してきた移住者数	123人	150人
地域おこし協力隊の退任後定住率	73.0%	74.0%
市内延べ入込客数	2,626,000人 （R1,R4～R6年度平均）	2,780,000人 （R8～R12年度平均）
スポーツ施設の利用者数	338,711人/年	350,000人/年

3 戦略４の具体的な施策

基本的方向	重点戦略に位置付ける具体的な施策（施策の展開）	施策No.
①郷土愛の育成	**ふるさとの魅力を生かした教育活動の推進** ・学区再編を見据え、広範囲な学区でも自分の住む地域に関する学習ができるよう、コミュニティ･スクール*1などの取組を通して学校･家庭・地域が一体となった魅力ある学校づくりを推進します。 ・総合的な学習の時間などにおいて、「森の学校」キョロロ・博物館での体験学習や「大地の芸術祭」に代表される地域資源を活用した魅力ある探究的な学習を推進します。 ・企業・学校・行政など関係団体と連携した「まちの産業発見塾」や職場体験活動などを通して、キャリア教育*2の充実を図ります。 ・学校給食にかかる子育て世帯の経済的負担を軽減しながら、家庭・地域・学校・行政の連携により食育を推進し、各教科での野菜やコメの栽培や調理活動を通して食に関心を持つこどもを育てます。 ・自然や人に感謝する心を育むとともに、ふるさとの魅力への理解を一層深めるため、地元農産物を使用した学校給食の提供を推進します。 ・教育環境の維持向上を図るため、「十日町市学校施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した学校施設・設備を改修します。 ・教育環境の快適性を高めるため、照明設備の改修（LED化）、特別教室及び屋内体育館への空調設備の設置を順次行います。 ・給食施設の老朽化の解消とともに、自校給食調理場の給食センターへの統合を進め、高い衛生管理に基づく安全・安心な学校給食の提供に努めます。	6、7
	若者の地元定着 ・高校生向けの地元体験ツアーやまちの産業発見塾を開催し、若者が地元の魅力を再発見できる機会を創出します。また､当市での安心･充実した暮らしや、結婚・子育てなどライフデザインについて考えるセミナーを開催します。 ・高校卒業後もこの地域を離れずに、市外の高等教育機関へ通学する人や、市内に就職した学生など、地元を選び活躍する若者を支援します。 ・地域の未来を担う人材を確保するため、大学等を卒業後、地元に就職する若者などに対し、奨学金の返還を軽減する支援を行います。	16

＊１　「学校運営協議会」を設置している学校のことを指す。

＊２　主に小・中・高等学校の児童・生徒を対象に、職場体験やインターンシップなどを実施することにより、自分らしい生き方を実現するための力の育成を目指す教育のこと。

基本的方向	重点戦略に位置付ける具体的な施策（施策の展開）	施策No.
②移住定住の促進・十日町ファンの拡大	**UIターンの促進** ・地域自治組織や地域おこし協力隊等と連携し、地域が主体となったUIターンの促進や関係人口*1の増加に向けた取組を支援します。 ・若者の地元定着やＩターン学生の増加を図るため、連携協定を締結している大学等のサテライトキャンパス*2や、当市の地域資源を生かした高等教育機関の誘致を推進します。 ・安心してこの地域で暮らせるよう、移住支援窓口において、「仕事・住まい・子育て」、「移住等に関する補助金」等の相談や、移住者同士のコミュニティの場の提供など、移住前から移住後まで総合的なサポートを実施します。 ・若者や女性、子育て世代にとって働きやすい企業の紹介や、住まいに関する情報を更に充実させ、ホームページや　SNS*3等で分かりやすく発信します。	16
	二地域居住*4の促進・関係人口の拡大 ・プロモーション大使など十日町市に関心を持つ人たちのネットワーク化を図り、十日町を応援する仕組みを構築するとともに、新たな十日町ファンの獲得と関係人口の拡大を図ります。 ・生徒数の減少が続いている市内の高等学校の入学志願者を増やすため、地域外から留学生を募集する「地域留学制度」を導入し、関係人口の創出を図ります。 ・テレワーク*5の環境整備や家賃補助など移住者への支援に加え、二地域居住者向けの二拠点ハウスの整備や、関係人口を登録するふるさと住民票の発行など、「働く場」や「暮らす場」、「第二のふるさと」として、当市を選んでもらえる支援の拡充を進めます。	14、16
	地域おこし協力隊の活用推進 ・高齢化集落の活動を支援するため、地域おこし協力隊を積極的に配置するとともに、退任後の定住・定着の促進を図ります。	43

＊１　移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。特定の地域に継続的に多様な形でかかわる人のことを指し、観光以上移住未満と例えられる。

＊２　大学など教育機関の本部から地理的に離れた場所に設置されたキャンパスのこと。

＊３　ウェブ上でメッセージのやり取りなど、他者とのコミュニケーションにより社会的ネットワークを構築できる、「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」の略称。

＊４　主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点（ホテル等も含む）を設ける暮らし方のこと。豊かな自然や食、レジャーなど地方の魅力と、都会の便利さの両方を享受できることで、新たな暮らし方や働き方を実現することができる。

＊５　勤労形態の一種で、情報通信技術を活用し、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

基本的方向	重点戦略に位置付ける具体的な施策（施策の展開）	施策No.
③地域資源を生かした交流の促進・世界への発信	**文化観光の推進** ・日本遺産*1ストーリーを構成する着物や縄文を観光資源として更に活用するため、専門ガイドの育成や多言語対応の強化を図るとともに、体験型商品の開発支援を推進し、地域全体での魅力発信と誘客力の向上を目指します。 ・新たな文化観光の拠点施設として、笹山縄文広場と節黒城跡周辺の再整備を進め、地域資源の魅力向上と観光振興につなげます。 ・持続可能な地域づくりを目指し、大地の芸術祭のブランド力を生かして地域内外の交流を促進し、コミュニティの活性化と交流人口の拡大を図ります。 ・特徴的な自然景観や地形、気候風土を生かした雪上キャンプなどの滞在型・体験型観光の推進と新たなコンテンツの開発支援を行い、誘客と消費拡大を目指すとともに、観光公害対策にも配慮し、観光コンテンツの魅力向上を図ります。 ・温泉地や多様な宿泊施設での滞在、地元食材を生かした食事を通して、来訪者の満足度向上につながるよう、事業者支援の充実を図ります。 ・十日町雪まつりなど雪を生かしたイベントの開催を持続可能な体制で推進し、交流人口の拡大と地域振興につなげます。 ・歴史文化遺産の所有者や保持者、保存団体等への支援のほか、国や県、民間団体の制度を活用した各種支援も行います。 ・博物館において、調査・研究の成果に基づく企画展や、他館の優品を借用した質の高い特別展を開催します。また、楽しみながら学ぶ体験メニューを提供するなど、教育普及活動の充実を図ります。 ・２件の日本遺産ストーリーを活用し、縄文文化や雪国文化の魅力を国内外に向けて発信します。 ・里山の自然をテーマとする参加体験型の自然科学館「森の学校」キョロロと博物館との連携を強化するとともに、笹山遺跡や節黒城跡など多様な歴史文化遺産との周遊を促進します。	14、27
	スポーツ交流の推進 ・国内外のスポーツ協会などの関係団体と連携し、地域特有の自然環境やスポーツ施設を活用して、全国規模の大会やプロスポーツ大会、スポーツイベントを開催・誘致します。これにより既存施設の活用促進と交流人口増加による地域活性化を図ります。 ・利用者のニーズや地域のバランスを考慮し、質の高い施設整備と適切な施設配置を行います。また、指定管理を活用し、持続可能で効率的な管理運営を進めます。	28

＊１　地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するもの。

戦略５　新技術の活用による安心で快適な暮らしの実現

1 基本的方向（基本構想）

①AI*1など新技術の活用

・人口減少に伴う構造的な人手不足に対応するため、企業などへの支援を通じて、AIなど新技術の活用による社会変革を進め、新ビジネスや付加価値の創出による産業競争力の強化と地域経済の成長を図ります。また、新技術を医療、農業、交通など、幅広い分野で柔軟かつ適切に活用し、地域課題の解決や新たな価値の創出に結びつけるとともに、暮らしやすさを実感できる持続可能な地域社会の実現に向けて、取組を一層推進します。

・進化するAI社会において、行政、医療、教育、交通、防災などあらゆる分野でAIを活用し、迅速かつ的確な意思決定により、効率的なまちづくりを進めます。さらに、行政手続きの効率化や医療・福祉の質の向上、交通における自動運転技術の活用などを推進するとともに、地域課題の分析や将来予測にAIを活用するなど、創造性と持続可能性を両立させた暮らしやすい地域社会の構築を推進します。

2 KPI（重要業績評価指標）

※基本方針別（分野別）の個別施策における「まちづくり指標」を重点戦略のKPI（重要業績評価指標）として位置付けます

項　目	現状値（令和６年度）	目標値（令和12年度）
オンライン診療の実施医療機関数	１か所	５か所
DX推進に向けた支援件数	10件	20件

＊１　Artificial Intelligence（人工知能）の略で、コンピュータがデータを分析し、推論（知識を基に、新しい結論を得ること）や判断、最適化提案、課題定義や解決、学習（情報から将来使えそうな知識を見つけること）などを行う、人間の知的能力を模倣する技術を意味する。

3 戦略５の具体的な施策

基本的方向	重点戦略に位置付ける具体的な施策（施策の展開）	施策No.
①AI[*1]など新技術の活用	**さまざまな分野におけるAIなど新技術の活用** ・AIの分析により、性格や価値観が近い人と優先的にマッチングするシステムについて、県や県内市町村と連携を図りながら、活用に向け取組を進めます。 ・１人１台GIGAタブレット及び校務用コンピュータや教育系ネットワークを計画的に整備・更新します。 ・介護人材の確保や介護テクノロジー[*2]の導入など、業務効率化に向けた支援の強化を進めるとともに、資格取得や研修などによる介護職員の育成のための支援を行います。（再掲） ・新潟大学との「地域医療DX共創イノベーションプロジェクト[*3]」を契機として、オンライン診療の導入を進め、専門医への受診・相談の機会を確保します。併せて、薬剤師による服薬指導などにもオンラインによる対応領域を拡大し、医療環境の充実に取り組みます。 ・地域医療連携ネットワーク（うおぬま・米ねっと等）[*4]などを通して、医療と介護の連携強化を図り、多職種連携を支える環境を整備します。 ・農作業の省力化や生産性の向上を図るため、AI技術などを活用したスマート農業の導入を支援します。 ・生産性向上のため、AI、ICT[*5]などの先端技術を活用する事業者の設備投資を支援します。 ・市内の情報サービス関連事業者と、DX[*6]の推進などを図る市内企業のマッチングを促進し、先端技術の導入を支援するとともに、情報サービス業の発展につなげます。 ・防災行政無線など独自の情報伝達ツールを有効に活用するとともに、迅速に災害情報を収集・分析するため、AIやドローンなどの防災DX[*7]を推進します。	4、7、9、12、18、24、29

＊１　Artificial Intelligence（人工知能）の略で、コンピュータがデータを分析し、推論（知識を基に、新しい結論を得ること）や判断、最適化提案、課題定義や解決、学習（情報から将来使えそうな知識を見つけること）などを行う、人間の知的能力を模倣する技術を意味する。

＊２　ICTやロボット、センサーなどの技術を活用し、介護業務の効率化や負担軽減、介護サービスの質の向上を図る取組の総称。

＊３　当市と新潟大学が、次世代の健康未来社会を見据え、デジタル技術を駆使して持続的な医療・介護・福祉サービスの仕組みづくりを目指す取組みのこと。

＊４　地域の、医療・介護サービスの提供者間で患者やサービス利用者の情報を参照できる情報通信技術を活用したネットワークのこと。そのうち、「うおぬま・米ねっと」は、魚沼圏域（十日町市、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、津南町）で稼働しているネットワークの名称。

＊５　「Information and Communication Technology」（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略で、「情報通信技術」のこと。

＊６　「デジタル・トランスフォーメーション」の略で、直訳すると「デジタル変革」。「デジタル技術で人々の生活をより良いものに変革する」こと。

＊７　AIやICT、データなどのデジタル技術を活用し、災害の予測・情報収集・情報伝達・避難支援など防災に関する取組を高度化・効率化すること。

基本的方向	重点戦略に位置付ける具体的な施策（施策の展開）	施策No.
	・建設現場において、AIやBIM/CIM*8などのデジタル技術の活用による生産性向上を促進します。 ・施設の運転管理や漏水対策などにAI技術を積極的に活用し、経営の効率化を図ります。 ・多様な利用者ニーズや利便性の向上を図るため、AIオンデマンド交通*9や自動運転バスの運行など、デジタル技術の活用による交通DX*10を推進します。 ・除雪作業のワンオペレーター化やICT技術の活用などによる省人化を図り、効率的な除雪作業を推進します。 ・業務課題に対応したデジタル化を推進するとともに、定期的な職員研修やトレーニングを通じてAIなどのデジタル技術や情報活用能力を高め、社会の変化や住民のニーズに対応できる組織づくりを進めます。	35、36、37、40、45

＊8　ICTを活用し、計画・設計段階から３次元モデルを導入することで、施工から維持管理まで一貫した情報を共有し、事業全体の効率化・高度化を図る取組。

＊9　AIを活用した効率的な配車により、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うシステムのこと。

＊10　AIやICT、データなどのデジタル技術を活用し、公共交通や移動サービスの運行、利用、管理の在り方を高度化・効率化する取組。